# 名寄市の奨学金返還支援の取組



## 名寄市について

北海道の北部に位置し、天塩川と名寄川が合流する名寄盆地の中央にある基幹産業が農業の田園都市です。

もち米の生産量が日本一で、やわらかく硬く なりにくいという特徴から伊勢名物「赤福」な どをはじめ、各種加工品の原料として多く使用 されています。

夏と冬の寒暖差が約60℃と大きく、夏季はひまわりが見渡す限り咲き誇り、冬季は幻想的なサンピラー現象が姿を現し、雪質はパウダースノー(粉雪)を超えるシルキースノー(絹のようにきめ細かい雪)と呼ばれています。

## 奨学金返還支援制度について

名寄市内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。 対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、 高等専門学校を卒業した方。
- (2) 名寄市内に事務所や事業所がある企業に勤めている正社員の方。もしくは、自ら事業を営んでいる方。
- (3) 名寄市内に住民票がある方。
- (4) 市民税、道民税等の税金の滞納がない方。
- ※公務員は除きます。

#### 成金額および助成期間

奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長5年間支援いたします。

- ※名寄市立大学卒業生は年額18万円が上限となります。
- ※年度ごとに申請が必要になります。

#### 申請受付期間

就労を開始した年度かつ就職後6ヶ月以内

#### ホームページ

## お問い合わせ先

名寄市役所 経済部 産業振興室 産業振興課

電話: 01654-3-2111 FAX: 01654-2-4614

E-mail: ny-sangyo@city.nayoro.lg.jp